

「JAの投信つみたてサービス」取扱規定 新旧対照表

変更後	変更前
<p data-bbox="315 252 837 284">「JAの投信つみたてサービス」取扱規定</p> <p data-bbox="80 352 403 384">第1条～第2条 (省略)</p> <p data-bbox="80 400 320 432">第3条 (申込方法)</p> <p data-bbox="109 448 1095 528">お客様は当会所定の申込書に必要事項を記入のうえ、署名押印して当会に提出し、当会が承諾した場合に本サービスを利用できます。</p> <p data-bbox="80 544 1095 671">2 お申込みに当たって、お客様は投資信託累積投資規定に定める累積投資契約を締結するものとします。ただし、すでに契約済みである場合はこの限りではありません。</p> <p data-bbox="80 687 987 719">3 本サービスの契約は、1 指定銘柄につき1 契約に限るものとします。</p> <p data-bbox="109 735 1095 911">ただし、「<u>非課税上場株式等管理、非課税累積投資および特定非課税累積投資に関する約款</u>」<u>第2条の2に定める特定銘柄</u>に関しては、非課税口座の特定累積投資勘定の利用を目的とする契約において1 契約、それ以外の契約において1 契約の最大2 契約に限るものとします。</p> <p data-bbox="80 927 416 959">第4条～第12条 (省略)</p> <p data-bbox="80 1023 356 1054"><u>2025年 6月 1日</u></p>	<p data-bbox="1413 252 1935 284">「JAの投信つみたてサービス」取扱規定</p> <p data-bbox="1113 352 1435 384">第1条～第2条 (同左)</p> <p data-bbox="1113 400 1352 432">第3条 (申込方法)</p> <p data-bbox="1142 448 2170 528">お客様は当会所定の申込書に必要事項を記入のうえ、署名押印して当会に提出し、当会が承諾した場合に本サービスを利用できます。</p> <p data-bbox="1113 544 2170 671">2 お申込みに当たって、お客様は投資信託累積投資規定に定める累積投資契約を締結するものとします。ただし、すでに契約済みである場合はこの限りではありません。</p> <p data-bbox="1113 687 2024 719">3 本サービスの契約は、1 指定銘柄につき1 契約に限るものとします。</p> <p data-bbox="1142 735 2170 863">ただし、「<u>農林中金<パートナーズ>長期厳選投資 おおぶね</u>」に関しては、非課税口座の特定累積投資勘定の利用を目的とする契約において1 契約、それ以外の契約において1 契約の最大2 契約に限るものとします。</p> <p data-bbox="1113 927 1449 959">第4条～第12条 (同左)</p> <p data-bbox="1113 1023 1411 1054"><u>2025年 1月 1日</u></p>